

○佐藤衆介

ワークショップですので、これからが本番です。質問票、幾つかいただきましたので、最初、技術的なところから検討していきたいと思えます。

早速、小原さんへ技術的な話です。プロイラーは3社に独占されているということですが、それが具体的にどの国の会社なんですか、何でその3社になってるんですか、そしてその3社と、このアニマルウエルフェアとの関係というのはわかりますかという質問です。



もう一つ、1キロ増体にどのぐらいえさが必要なのか。あと、もう一つは増体することと病気との関係というのはどうなってますかということなんで、この3点の質問をお願いします。

○小原 愛

御質問ありがとうございます。

3社に育種改良が独占されている理由というのですが、以前はもうちょっと多かったというふうに私は聞いてまして、欧米のアメリカとフランスとドイツ、アメリカとイギリスの会社です。ほとんどアメリカのチャンキーと言われているところの品種が多いんですけども、その育種改良にすごく時間と手間と、技術者がともにいないということで、すごいどんどん統合を繰り返されて3社になったというふうに聞いてます。

その育種会社のウエルフェアに対する取り組みというのは、聞くと、ほかの他社の品種に比べて、足の裏の炎症の発症率が少ないとか、意識はしているようですけども、その専属の育種会社、……に聞くと、ウエルフェアはちょっと……というような、やらなきゃいけないというふうには考えているけれども、そこまで積極的に取り組んでいるとはまだ言えないのかなという印象を私は受けました。

あと、1キロの増体に必要な飼料の量ということですが、それ先ほど言ったように、品種によって大きく違いますし、1キロに必要な量は2.2から2.6キロぐらいだと思います。あと、病気との関係ですが、急に大き

くなると、まさに脚弱、足にやはり負担がかかって動けない状態になってしまって、そこから、えさに目をつけない、水にもつけない、……せざるを得ないということで、どんどん体……ということは現場から聞いております。

○佐藤衆介

増体が早過ぎるんですね。骨格の成長とか、あるいは心肺機能の成長とかが追いつかないということですね。その成長をどうにか落とせば、そういう問題がクリアされるであろうということで、技術開発が今されています。

次は、もう一つ技術的なお話です。桑島さんか小針さんか豊下さんですが、企業養豚ということで紹介していただきましたが、家族養豚みたいな小規模養豚でも、同じようなウエルフェアシステムというのは開発できるんだろうかという御質問なんです。

小針先生は……いかがですか。

○小針大助

企業養豚というか、アニマルウエルフェアの実践、企業養豚だけじゃなくて、家族経営の中でできるかということですね。アニマルウエルフェアの要件というのはさまざまありまして、例えば先ほど示しました肥育豚の場合も、大規模な肥育棟の中でバイオベッドの経営を紹介しましたが、実は、先ほどちょっと豊下社長もお話していたように、初めの規模はもっと小さかったんですね。肥育豚が20から60頭くらいで。そうすると、実際その規模というのは、一般的な豚舎で家族経営の農家でも行われているように、その中で実際に実践できたから、どんどん少しもっと多く、規模を拡大してできるだろうかという実験を年々重ねてきたというのがあります。ですので、例えば肥育の場合の事例ですけども、家族経営の養豚の中でも別にできないことではない。

それから、今回は肥育の話でしたけれども、特にアニマルウエルフェアの観点で、最近というか近年、特に注目されているのが、繁殖ストールの取り扱いなんですね。

現在の多くのシステムでは母豚は妊娠期間中、ずーっと繁殖ストールで過ごしますが、これは母豚の行動を著しく制限します。アニマルウエルフェア観点では、正常な行動の実施も一つの重要な要素であり、この部分の対処を求められているのですが、個体管理が容易な小規模な農家では、周産期以外は、群飼化し、社会的接触機会を設けるといっただけでも有効な方法だと思います。実際、大規模に限らず実践されているところもあります。ですので、例えば大規模じゃないとか、設備投資ができ

ないとか、そういう話ではなくて、小規模に合った形の取り組みの仕方というのはあるのかなというふうに思います。

○佐藤衆介

桑島さん、何か具体的な事例とか、そういう取引先とか……。

○桑島雄三

結論から申し上げますと、そこまで農家での取り組みはないです。ただし、呼びかける場合は、大規模だとか小規模にかかわらずに呼びかけています。その結果、取り組まれたのが、豊下さんを代表とするポークランドということでした。つまり、それぞれの経営者の主体的な判断によるほうが大きいというふうに考えてます。

ただ、私ども販売する立場で言いますと、やはりある程度まとまった量の、まとまった品質のものが欲しいというものはありますので、そうすると、余りにも小規模だと、1企画分のロットになるまで、冷凍で何カ月ためる必要が生ずるためそのコストをどうみるかなど、その判断が別途生じますが、基本は小針先生の言われているとおりです。

○佐藤衆介

こういうリテラーというか、小売業者がかかわる場合、大量のものを取り扱うことが必要になってくるかと思えます。まちおこしみたいな形で消費者と生産者がつながって、そういう町の中の小規模農家が組織されて、販売につながるという形態は実際に起こってます。

いろいろ研究者のほうから、こういうエンリッチメントをすることで健康改善とかストレス軽減とか、そういう話が出ました。値段、味とか、功利的なもの以外でのインセンティブというものはあるんだろうかというご質問です。エンリッチメントの効果の功利的な面ですね、味とか、これに余り関係なくても、アニマルウエルフェア畜産へのインセンティブということに関して、働いている人の思いなどはどうですか。豊下さんコメントをぜひお願いします。

○豊下勝彦

基本的に肉色から言うと、若干濃くなります。それから、もも張りも通常よりは結構張りがよくて、あと、日もちも通常の豚より良くなります。又、肉の食べごろが若干ずれます。通常よりも2日ぐらい置いた肉のほうがおいしいとか、いろいろ細かい分析や食味検査などで

傾向は現れています。

運動しているせいもあるんですけども、特に稼働している部位は顕著に肉質に表れます。主に生産は専門の担当が管理や出荷を行っています。

それ以外に、通常の舎内（ウインドレス豚舎）の担当者も管理に携わったりするんですね。そうすると、ああ、豚というのはこういう動きをするんだと改めて豚本来の動きに感心する。死んでる？と思うぐらい腹出して寝ます。それから、今の時期なんか、もうマイナス5度から8度ぐらいになるんですけど、豚舎で温度管理されている豚とかよりも、逆に外のほうが元気だったりする。下手に過剰に温度管理をしてあげても、温度変化に順応できなかつたり、過保護なのは弱いのではないかと疑問が出てきて、放牧でやってるような動きを豚舎の中でも再現しなければならぬだろうと思うようになった。それで豚本来あるべき行動を目の当たりにして、飼っている側の癒しにも繋がった。そういうのも含めて、飼う側もウエルフェアに取り組む価値はあるんです。

○佐藤衆介

何度かそういう単なる功利的な面だけじゃなくて、畜産の正しい方向ではないかという話がいろんな人から出たかと思えます。

時間もないので次に行かせてもらいますが、こういうウエルフェア生産物ですね、ウエルフェア畜産物というものが、今後どう区別されて販売されていくのだろうかという質問です。どういう形で、どれがウエルフェア産品で、ほかの通常の産品と違うということが、どんな形で提供されてくるのだろうか。欧米ではラベル化でしょうが、そういう可能性というのは日本でもありますが、桑島さん。

○桑島雄三

私どもは、消費者がとにかくこういう取り組みを応援するという形を工夫して販売したいと思ってます。ただ、今後、ウエルフェアを商品ラベルとか、ウエルフェアチャレンジとかいろいろな表示する場合の基準整備は必要になるだろうなというふうに思っていますので、豊下さんなんかとお話ししてるのは、とりあえず私たちは私たちでつくって、そのうち、いろんな動きが出てきたら、一緒に話し合っただけで整備していきましょかというふうには考えています。そういう意味では、工夫して販売したいという考え方はあります。

○佐藤衆介

ウエルフェアの今後というか、将来として、私がイメージしてるのを紹介します。農水省のほうでウエルフェアの考え方に対応した飼養管理指針というのを作りました。これは全農家に守ってもらいたいという意図でつくられてるわけです。コンプライアンス的な取り組みというのが一つ。

もう一つは、こういうパル・ミートみたいなのがやっているように、大きなリテラーというか、小売、流通業者がかなり大きな単位で、かなり広域な流通をする、ウエルフェアブランドという取り組みができます。

あと、先ほども紹介したように、小さな町村単位での取り組みですね。その地域ごとのブランド化というものが出てくるのかなという感じがします。

欧米では、ウエルフェアの促進をコンプライアンスとして法的に規制していく動きがあります。あわせてブランド化、ヨーロッパ統一のブランド化を進めて、消費者に価格支援してもらおう動きがあります。もう一つは補助金ですね、これだけのウエルフェアレベルを実現したら補助金を払うという、取り組みです。

二宮さんに質問ですが、このウエルフェアの五つの自由ということが紹介されたんですけども、すべてを満たさなければならないのでしょうか。どういう形でこの判断、ウエルフェアレベルというのは判断されるんですかという質問です。

○二宮 茂

どうやって評価するかということにつながると思うんですけども、先ほど、話の中で、とりあえず今行われているのは、ウエルフェアというのが何なのかということ自体はまだ研究も足りてないので必要になるかと思えます。それが消費者なり、国民全体に受け入れられるか次第によって、また、五つの自由のうちのどこまでを適用するかということも変わってくるんじゃないかと。こうやって全体の総意の中で決められるのが理想なんですけれども、今現在のアニマルウエルフェアに対応した家畜の飼養管理基準というのを農水省でつくっている段階では、行動の自由というのが、そういう放牧したりとか、施設を改善したりとかしなくちゃいけないので、コストがかかるから、現実的に今の段階では無理だという方針のもとに、ほかの四つの自由を重点的に図られるというのが方針の一つとしてあります。

あと、ウエルフェアの評価法というのも、ここにいる小針さんや会場の先生方のメンバーも研究されてるんですけども、どうやってその五つの自由の各項目を重み

づけして、どの項目に重い点数をつけるとか、低くするというのも研究なされてまして、これ、実際が本当のウエルフェアとどの程度相関してるかとか、評価法は結構アニマルウエルフェアと相関してますよというふうになれば、まだ改良の余地があるという研究もあります。

○佐藤衆介

消費者からすると、五つの自由の4番とか5番は、余り意味がないんじゃないかと思われるんだけども、どうでしょうかね。

○二宮 茂

一生懸命説明したつもりなんですけど。

まあそういう感じで、私がきょう、何回もやっていかないといけないなということで今回の発表になってますので、最初に佐藤衆介先生が紹介されたのもそういうことだったと思います。動物の精神的な面ですね、ということフォローするかというのが、実は動物のストレスにつながって、生産性の低下につながると、それをなくすことが実は生産性の向上になるんだけども、なくすことの手法が今の畜産経営の中で改善すること自体がコストになるので、その折り合いをどうやって販売するのか……されてるでしょうけれど、すごい重要なことなので、これからも何回も発表、ほかの先生方もいろいろ発表されると思うので、情報発信お願いを……。

○佐藤衆介

私にも質問があって、愛護とウエルフェアは統合できないだろうという話です。私もスライドの中で、愛護、終生飼養とか、そういう話を書きましたけれども、そういう終生飼養という発想からすると、当然、ウエルフェアとの統一ということはありません。私が言いたかったのは、動物に配慮したいという発想、動機ですね。動機がヨーロッパのウエルフェア運動の中にはちょっと弱いところがあるんですね。その中に、愛護の発想を入れることが重要だということです。行為自体の客観性ということ、これを非常に重視して動いてきたのがウエルフェアの発想なんです。一方、愛護に立つ日本では、家畜に対していじめようと思っている生産者はだれもいません。ほとんどかなり愛情を持って接しようとしていると思うんですね。だけでも、情動面では非常にいいというか、問題はないにもかかわらず、実は行為自体というには、それほど客観性はないということです。愛護とは客観性はなくて、愛する情動だけ、これに特化した思想なものですから、それがあればやっている行為は、そ

ういう情動に基づいた行為ならば正しいだろうという発想が問い直されなければならないということです。その弱点を克服するのがアニマルウエルフェアの発想だろうということなんですね。

アニマルウエルフェアは、愛するとか愛さないとか、そんなことはどうでもいい。愛さなくても、感受性のある動物、そしてあれだけの認知能力のある動物、その存在に配慮するという倫理です。そこでは客観的な取り扱いというものが必要なわけですね。そういうことなんだけれども、そこにはやはり配慮したいという情動の部分、動機部分がなければ進展しないということです。その二つの考えの統一というものが重要なだろうと私は思っています。

最終的に殺す動物への愛護という考えは矛盾するものではありません。まず、その命をいただくときの取り扱いのストレス性に配慮する必要があります。同時にそれ以前の生活の中でストレス性、苦痛とかそういう情動性、そして自然性に配慮する必要があります。

動物は、我々と違って、次の瞬間殺されるという、そういう意識は持たないだろうということです。殺されていくこと、それを類推できないわけですから、その前までの取り扱い方をきちっとすれば、死を意識することなく安楽に死んでいけるわけで、愛護すべきはその前の取り扱いだろうという考えです。

時間が来てしまいましたのでまとめに入ります。今日、御紹介させていただきましたように、ウエルフェアというのは、かなり功利的な価値もあるということがわかっていただけたかと思います。健康の改善につながるとか、あるいは非常に扱いやすくなるとか、ストレスが低減するということです。

しかし、問題はその功利的な部分よりも、さらに配慮すること、すなわち短期的なベネフィットにあわないコストへの配慮をどうするかということです。この不一致を一致させるには、何かが必要なわけですね。我々研究者は、技術的にそのコストとベネフィットを近づける技術の開発をしなくてははいけません。

もう一つは、そのコストとベネフィットの差を埋める、消費者からのサポートが必要だということです。

もう一つは、やはり長期のリスクに対応するという視点から補助金ということでそのコストを埋めるということが指向されます。これらにより家畜という感受性の高い、そして認知能力の高い存在に対する配慮を高めていくことは畜産の正しい道だろうというふうに我々は考えている。皆さんも多分同じように考えていると思います。

時間がなくなりました。5分過ぎましたので、これで

終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

